

市政に対する質問・提言

一般質問

3月定例市議会では12名の議員が質問を行いました。質問と答弁の概要はつぎのとおりです。詳細については、本会議録が6月上旬に製本されますので、市役所情報コーナーまたは市立図書館でご覧ください。

質問者 寺岡公章

機構改革について

問 この件について、「市長部局に統合再編によって、機能的で管理が行き届く組織を実現する」という主旨を伺いました。

ただ残念ながら、この度は旧組織の長所と短所、更には新組織の長所と短所、全てを並べた上で、なぜ機構改革が必要であるのかとの考察の説明が不十分ではなかったかという印象を持たざるをえませんでした。つきましては、あらためて新組織が4月よりスタートされるこの度の改革に至った理由、経緯の説明をお願いします。

また、本市も市制施行以来、幾度となく組織の再編が行われてきたように聞いています。今後、これま

でと同じように改革が行われるのであれば、その時々々の組織が、その時々々の行政の状況へ、どの部分が適合し、また不適合だと思われるか常時監視され、組織運営がスムーズに行われているか分析できる指標を持つておくべきだと考えます。つきましては、今後の行政運営を見据えた、組織の中の自己管理・自己評価の組み込みについて考えを伺います。

答 今回の機構改革は、管理体制の強化を図るとともに、機能的で、かつ、柔軟な組織体制とすることを目的としています。

これまで市長と十数名の課長が直結していたため、スムーズに連絡がとれるという利点はありました。しかし、どの組織も構成しているのは人間です。人間は万能でなく、一人ひとりが違う能力、考えを持っています。



市民生活部市民課窓口

これからの行政運営は、行政の目的をみんなですっきり考え、共有することからスタートします。同じ目的を持ち、全体的なチームワークを持って行動することで、この問題が解消されていくと考えています。組織は、目的を達成するためにつくるものであり、どれだけ目標としたことが実行されたかによって評価されると考えています。今回の組織改革では、懸案事項をやりきろうということ職員と話し合っています。与えられた任期中に、この組織で、職員挙げて、懸案事項をやりきりたいと考えています。

質問者 津玉直洋

人に優しい市道等の改修計画について

問 本市における高齢化率は急速に上昇しています。元町地区全体を見ましても本年2月1日現在、3人に1人の高齢化率となっています。

このため、日々の生活を営む上で、安心安全を確保するためには、何よりもまず、狭い路地や飛び出たマンホール蓋などの改修が求められているところですが。

さて、市道配置図によれば、元町地域には24の路線があります。このうち地域の方々から特に改修の要望が多い箇所をご紹介します。

まず、本町元町1号線の水路は、こどもの転落防止のため、蓋かけをして歩道にしていますが、歩きにくいため、利用する人はなく、わざわざ危険な路側帯を歩く人の姿さえ見受けられます。舗装改修の計画はありませんか。

また、元町地区内の国道186号沿いの川側の歩道は、民地と車道の幅員が狭く、沿道の地権者の車の出入りに配慮して施工されたため、波

を打つような形状になっており、歩行のために老人カーを使われるお年寄りにとっては非常に困難な状況にあります。市の管轄道路ではありませんが、県に対して改修を求めるとはできませんか。

答 ご指摘の路線では、道路沿いの水路に設置された家屋への出入り用の占用物件などの個々の形状が異なるため、路面への取りつけが様々になっていることから、場所によっては段差の解消に苦慮している状況もあります。これらについては、今後の整備課題として、一つ一つクリアしていきたいと考えています。

また、国道186号沿いの歩道のバリアフリー化については、県に改善を要望したいと思えます。

奨学金貸付制度について

問 長期にわたり貸付金を返済されない方に対する取り組みについてお尋ねします。

答 平成17年度末の滞納者数は25人で、それに係る未収入額は約776万円となっています。

滞納者には、当初提出された返還証書に基づき返還するよう督促して

いますが、長期にわたる場合、まず本人に連絡をとり、本人に連絡がとれない時は、両親や保証人などに連絡をとり、回収に努めています。併せて、本人の勤務先に連絡をとるなど、滞納者の状況把握に努めています。経済力がありながら、返還の努力が見受けられない場合は、法的な回収も含めて検討しています。



市道本町元町1号線

質問者 原 信

情報化社会への対策について

問 ワーキングプアと呼ばれる働く貧困層については、寝る間も惜しんで働いても生活保護世帯の収入にも届かないと聞きます。このような状況が本市においても確認できるところでしょうか。

答 全国的に見ても、ワーキングプアにかかる統計調査は公的に行われておらず、本市でも実態の把握は非常に困難な状況です。

問 全国で問題となっている給食費の未納問題について、本市においては該当がないと聞き、高く評価するところですが、今後の取り組みについて伺います。

答 今後も各学校の未納状況を把握し、学校と連携して取り組んでいきます。

問 市長は選挙公約の中で、在日米軍再編問題については選挙公報に掲げられていませんでした。また、これまでの説明の内容をよく理解し、判断すれば公約違反とは思

われませんが、市長のお考えを伺います。

答 市長にとって、市民の安心・安全の確保は当然の課題であり、あえて政策の柱として公表することはないと考え選挙公報に掲載しませんでした。しかし「市民の不安が解消されない限り、艦載機移転計画には反対する」との一定の整理はしていました。

市長就任以来、「市民の安心・安全を確保するため何ができるか」という観点に立ち、市民の代表として主義主張にとらわれることなく、幅広く市民の皆さんの意見を拝聴し、最終的に方向付けをするに至っています。

地域からのSOS

問 阿多田地区の急傾斜地対策について、地域の方々は、生命の危機に怯えながら生活しておられます。安心・安全の確保のため、最優先に取り組まれるよう要望します。当該対策に希望のもてる答弁をお願いします。

答 急傾斜地崩壊対策事業は膨大な費用が必要で、長い年月をかけて計画的に進めていかざるを得

ません。しかし危険度の高いものは、知恵を絞る、可能性を探りたいと思います。

問 本市には依然として携帯電話が使えない多くの地域があります。

今や携帯電話は緊急対策機器としても重要です。今後の対策についてお聞かせください。

答 通話エリア拡大の為の施設整備は、基本的には携帯電話事業者が行うものと考えますが、携帯電話は緊急時等の非常用通信手段としても有効ですので、事業者に要望してまいります。

問 東栄地区の小島潮遊池では、葦や水草の繁茂、ヘドロの堆積によって本来の雨水調整機能が損なわれるばかりか美観の問題も懸念されています。将来的に、どのような解決策をとられるのか伺います。

答 確かに滞水能力の低下は否めませんが、潮遊池として計算される調整能力は確保できています。地域の浸水被害防止のため、当面は水草除去の対策を考えていますが、抜本的には新町ポンプ場の整備も調査検討しています。

質問者 山本 孝三

米軍再編・岩国基地について

問 市長は防衛省が容認しなければ安全対策も地域振興事業の要望などにも応じてもらえないと説明されました。しかし、国会に提出された米軍再編の推進法には安全対策はありません。

また、特別措置法による補助制度も、現行の各種事業に対する補助率に5%程度の上乗せがなされるにすぎず、事業を行えば、それだけ新たな借金を増やすことになりかねません。

市長は安心・安全を担保すると言われますが、具体的対策として何を求めるのか、地域振興事業の内容はどのようなものか、市民に対して説明責任を果たすべきではありませんか。

答 安心・安全については、情報の提供と説明により不安の解消に努めるとともに、安全に生活できるような政策を推進します。具体的には、防衛施設局において騒音対策の基礎資料として活用するため、サントピア大竹に騒音測定器が3月中旬に設置されます。また、飛行コース

や高度について、コンビナート群や市街地の上空を飛ばないこと、そして航空法に定める飛行高度を遵守するように県・国を通じて申し入れをしていきます。地域振興策については、今国会に提出された法律案が成立し、本市が対象になれば具体的な事業を検討したいと考えています。

福祉施策の充実について

問 障害者自立支援法も介護保険制度も本人負担が重く、改善措置が求められています。作業所通所者に対する負担軽減・生活支援について、市の援助はできませんか。

答 平均就労工賃月額5,000円の中から1割の利用者負担を支払うと就労工賃は残らず、就労意欲、そして通所する意義がなくなります。このため、利用者負担の1割については、3年かけて1割とする負担の軽減措置を設けます。また、就労工賃の増加を図るため、市内の事業所に作業の発注を依頼しています。

問 介護保険制度では軽度の人たちを要支援1、要支援2という区分で、これまで利用してきた電動ベッドや車椅子の利用サービスを

制限しています。利用者個々の実態に即した対応はされていますか。

答 軽度の方の電動車いすや電動ベッドの使用については、利用が制限されていますが、本来に必要な方の利用については認めています。



「サントピア大竹」屋上の騒音測定器

米軍基地再編の容認に関して

〔日本最大の影響〕

問 米軍基地再編で大竹市が日本で一番影響を受ける地域との認識ですが、国の認識は同じでしょうか。

答 本市は国内最大の影響を受ける地域であることを国によく認識していただくため、協議を行ってきており、国も大竹の場所と、どういうまちであるかを、認識してくれていると思っています。

〔市民自治の立場から〕

問 公約を破り、さらにそれが市の今後にかかわる重要な決断であるのに市民に十分な説明がされませんでした。このような手法が、市民自治になじむと思いますか。

答 市民の皆さんの声を聞き、一緒に考え、参加していただく仕組みづくりについては、これまでもずっと努力してきたことを、今後もし引き継ぎ、発展させたいと思います。

市民の皆さんの声をどのような方法で聞いていくのかということに、

大変な難しさを感じています。有権者一人ひとりに聞くことや、一軒ずつ尋ねて聞くことが市民自治になるのか、そのあり方を考えていきたいと思っています。

現在は、市民の皆さんの代表は議員の皆さんであり、これを大切にしたいと考えています。

〔近隣市町との信頼関係〕

問 基地問題では、近隣の市と連携しながら取り組んできました。この度相談なしに容認したことに対して、近隣の市は不快感を表しています。広域で取り組んでいる、現在進行形の行政課題への影響を考えなかったのでしょうか。

答 近隣の市と違う方向になったことは、大変心苦しく思います。しかしトップは、それぞれにまちの事情があるなか、まちのために一所懸命考え決断されており、私も大竹市民の立場で考えました。

〔今後の基地増強問題への影響〕

問 未解決のNLPの常設訓練場がどこになるか大変心配です。更なる住民負担について、今回同様、容認が前提になるのではないのでしょうか。これ以上の負担は耐えられないと住民が訴えた時どうしますか。

答 これからも国のありようについては、問題ごとに考えるべきだと思っています。

〔国との協議に向けての決意〕

問 市民の多くが、市の主張がどこまで認められるか心配しています。国との協議においては、今度はこちらに不転の決意が必要ですが、安心・安全について国と折り合いがなかなかあった場合、容認撤回をするつもりはありますか。

答 市民・議会のみなさんの意見をまとめて、それを実現するよう全力を挙げて国との交渉に取り組みます。



県道栗谷大野線の改良工事

まちづくり構想について

〔大竹湯来線、栗谷大野線、栗谷津原線改良については、県営事業であります。本市も一定の負担金を支出しております。今後の計画についてお伺いします。〕

問 大竹湯来線、栗谷大野線、栗谷津原線改良については、県営事業であります。本市も一定の負担金を支出しております。今後の計画についてお伺いします。

答 大竹湯来線の新幹線下から国道2号までの区間延長及び整備を、広島県に要望しています。また、栗谷大野線は、現在県立大野寮から松ヶ原地区に向け改良工事中で、この区間の完成までにはもう三、四年かかると聞いています。今後は林道松ヶ原線を県道として改良していただけるよう県に対し強く要望していきます。

問 大竹の駐輪料金は高い使用料金が設定されています。子育て、子育て支援施策として、学生に対しての助成をすべきと考えますが行政としての考えをお伺いします。

答 現在の自転車駐車場の利用料金は、民業圧迫にならないよう配慮して、付近の民間自転車駐車場と同一に設定しています。利用料

金助成は、市が関与している自転車駐車場のみならず、民間自転車駐車場を利用する学生も助成対象とする必要があります。近隣市町の利用料金も参考にし、導入が可能かどうか検討します。

問 米軍再編特別措置法案による地域振興策は、自治体の計画が非常に重大です。本市の将来のまちづくりについて伺います。

答 チャンスがあるまち、住んでいく人や大竹市に働きに来る多くの人が生きがいを感じられるまちにしたいと考えています。計画については、議会と協議しながら作りたいと思います。



サイクルパーク大竹

質問者 中川 康二

三つの大切について

問 市長は19年度の基本方針を示されました。厳しい財政状況を打破し、健全化を目指すとき、様々なボランティアの活躍を生かさなければならぬと思います。その目指すところをお尋ねします。

まず、一点目の市民自治づくりでは、生きがいを感じられるまちづくりで、住民参加のまちづくりであると述べておられます。住民自治には、行政の仕事の一部を住民が協力して行う場合と、行政の方向性を住民に問う場合があるかと思えます。そのいずれも大切なことです。具体的な施策をお尋ねします。

二点目は、子育てのための環境づくりであります。様々な新規事業を計画していますが、ボランティアの関わりがあるのか、お尋ねいたします。最後に三点目としては、産業振興で魅力あるまちづくりを目指されています。その施策の在り方が若者に夢と希望を与え、高齢者に安心と安定を与えるものでなければならぬと思います。また人口増加の糸口となるのでしょうか、お尋ねいたします。

す。

答 市民自治の推進には、市民と議会と行政が、役割と責務を明確にし、それぞれの特性を生かしながら連携してまちづくりに取り組む体制づくりが必要です。既に自発的に展開している活動を発展させることが市民自治づくりへ結実するものと確信し、地域の持つ資源を生かすための方策を講じたいと考えます。新年度に「市民活動支援事業」を実施し、市民自らが考案し実施する事業を公募、審査し採択された事業を支援します。

子育てのための環境づくりにおけるボランティアの関わりについては、「こんにちには赤ちゃん事業」では主任児童委員等が育児や栄養の相談に、「乳児育成支援事業」では、在宅保育士が教室運営などに関わる予定です。また、NPO法人ほのぼのんに業務委託し、「緊急児童一時預かり事業」を実施します。

産業振興による魅力あるまちづくりについては、引き続き商工業を中心とした産業の振興を図ることが、活力ある町につながると確信しています。産業振興に取り組む専門部署として地域振興課を新設し、その調査・研究のため、地域振興事業に取り組み、将来の大竹市のありようを検討していきたいと考えています。

質問者 原田 博

平成19年度当初予算編成における入山市長の方針・政策を問う

問 大竹市株式会社は、19年3月末借入金残高が478億円にもなる厳しい財政運営が求められています。その解決には市民のみならずのご理解を賜ったうえでの市民サービスの見直しや他市並みの財政負担など、行財政改革の断行についての方向性を示されています。

このことについて具体的には、平成19年度当初予算の概要の中で、「今、大竹市を担う私たちが行わなければならないこと」と題し、4段階の財政改革として、1. 市長自身を含めた特別職の報酬の見直し、2. 市役所職員人件費のトータルでのコストダウン、3. 企業関係の助成政策の見直し、4. 市民の皆さんの税を含めた負担水準を他市並みにすること、が掲げられています。これらの改革指針を含めた明確な行程表、行動計画の提示について伺います。

答 先の議会でご公表した4段階の改革のうち、1段階の特別職報

酬の見直しには、早速取り組み、3月定例会に条例改正を上程しています。2段階の職員人件費のトータルコストダウンは、19年4月の職員数が16年度と比較して42名減の見込みとなるなど確実に取り組んでいます。が、更なる改革に努めます。しかし2段階以降の取り組みは相手がありませんので、今すぐに行程を示すことができませんが、任期中には4段階の改革をやり遂げたいと思います。

クセス、インフラ設備、排水、10.5haという面積での企業用途の制約など、また小方小学校の教育環境、小方まちづくりなどから、今後の取り組みについて問います。

問 ダイヤセル化学工業の大竹工業団地への事業展開により、第2期工業用水日量8千トンの追加給水は、工業用水道事業の経営にとって、とても大きな意味があります。借入金金の元利償還金の平準化など、財政運営への取り組みについて問います。

答 大願寺山造成地の利活用については2年間という時間をいいただきながら、企業立地だけに与えられず、選択の幅を広げていく努力を合わせて行っているところです。

問 工業用水道事業については、継続的、安定的に維持していくため、あらゆる観点から解決策を模索しているところですか。

答 大願寺山造成地の利活用については2年間という時間をいいただきながら、企業立地だけに与えられず、選択の幅を広げていく努力を合わせて行っているところです。

問 大願寺山造成事業の債務平準化計画は住宅系から商工業団地への用途変更となっていますが、アクセス、インフラ設備、排水、10.5haという面積での企業用途の制約など、また小方小学校の教育環境、小方まちづくりなどから、今後の取り組みについて問います。

答 大願寺山造成地の利活用については2年間という時間をいいただきながら、企業立地だけに与えられず、選択の幅を広げていく努力を合わせて行っているところです。



第2期工業用水取水塔

人口増対策について

問 大竹市の人口は昭和41年のピーク時で3万9千83人、世帯数は1万1千84世帯でした。51年を境に急激な減少傾向となり、今年2月1日現在人口3万3千27人、世帯数は1万2千611世帯です。この1年間でも233人減っており、世帯数は逆に135世帯増えています。核家族化はますます進んでいるということでしょうか。人が生きていく上での三要素は衣、食、住といいますが、この住むという取り組みについては、安価な土地の提供と住宅の提供ということになります。岩国大竹道路の問題もあります。大竹にずっと住んでいただくための施策について伺います。

答 交流定住人口の拡大を図るため広島県交流定住促進協議会に参加し、市の魅力や土地情報、医療・福祉などホームページを通じて情報発信を行っています。今後は、他の自治体を参考に、効果的な定住支援策を含め、バランスのとれた、住む魅力のあるまちづくりを検討したいと考えています。また、岩国大竹道路の立退者については市内の代替地の提供に努力す

るとともに、市営住宅についても、一人世帯の方や老夫婦、若者向きの間取りなどを取り入れた内容を検討しています。

学校の耐震化の推進について

問 平成7年1月の阪神淡路大震災を契機に、建物の耐震強度が問われ、大きな社会問題となりました。特に学校施設はいざという時の避難場所にも指定されていることから、国の施策として耐震調査の実施、更に耐震化の推進に予算が計上されています。本市の耐震診断の実施状況並びに耐震化への取り組みを伺います。

答 平成14年度に大竹中学校の耐力調査をして平成15、16年度の2カ年で改築を実施しました。また、平成17年度に新耐震基準に基づき、昭和56年以前に建築した学校を対象に耐震化優先度調査を行い、この結果を受け、同年度に玖波小学校旧館と大竹小学校南棟の耐震診断を実施しました。本年度は大竹小学校北棟の耐震診断を行っています。また、小方小学校は国土交通省の環境対策の一環で平成17年度に耐震診断等を実施しています。今後は、小中学校の充実検討の方針に基づき学校のあり方や耐震診断の結果、財政面など総合的に検討し取り組みたいと考えています。

質問者 福 中 久美子

少子化対策として

問 現在、妊産婦の健康診査が二回無料となっております。安心して出産できる環境として、無料健診の拡大について見解をお聞かせください。

答 本年度は現行のままです。平成20年度に向けては、少子化対策の一環として妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減する意味からも、無料健診回数の増加を検討したいと考えています。

子育て支援として

問 乳幼児健診時に小児科医による内診があればいいのではないのでしょうか。また三歳児健診時に色覚異常に対する検査の取り組みを提案します。次にインフルエンザ予防接種推進事業についての取り組みをお聞かせ下さい。

答 乳幼児健診は医師による診察、保健師による育児相談、管理栄養士による栄養相談のほか、様々な

な子育てに役立つ事業を並行して実施しています。色覚異常については、こうした事業の中で啓発していきたいと考えています。インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成する事業は、予防接種の重要性を認識、あるいは広く周知させることが主目的です。接種によりインフルエンザの集団発生を防ぎ、全体として医療費の低減につながることを期待しています。

教育環境の充実として

問 以前、食育を通して給食の必要性を訴えましたが、いまだ中学校の給食が実現できていません。今後の取り組みについてお聞かせください。次に、子どもの安全で健やかな活動場所を確保するための「放課後子どもプラン」そして児童一人ひとりに適切な指導や必要な支援を行なうための「特別支援教育」の推進についての取り組みをお聞かせ下さい。

答 中学校給食の導入については、学校施設全体のあり方を検討する中で、センター方式やデリバリー方式の導入などもあわせて検討しなければならぬと考えています。「放課後子どもプラン」は、その実現に向けて、教育委員会と福祉課

が中心となり、協議検討している状況です。また「特別支援教育」の推進にあたっては、校内体制の充実を図るほか、専門機関との連携促進、県教委への通級指導教室の設置要望等を考えています。

巡回バスの実現について

問 大竹に生活する人や集う人達が「生きがい」を感じられるまちにするためには、大竹市内を自由に移動できることが必須条件ではないでしょうか。巡回バスの実現を望みます。

答 従来の生活路線バスとは別に、市民の皆様にご喜んでいたいただき、活用していただけるような交通体系について、調査研究するための予算を計上しています。



松ヶ原こども館

質問者 二階堂 博

晴海埋立地商業施設用地決定後における大竹市の対応について

問 大型商業施設の進出は、まちの空洞化に拍車をかけ、いわゆる「まちこわし」を助長していきます。

既存のゆめタウンに加えて、更に大きなショッピングセンターが晴海地区に進出すれば、多くの市民、とりわけ高齢者の方々は地域密着型の商店は消滅するのではないかと日々不安をつのらせておられます。

一方、政府においては、まちづくり3法を見直し、「まちこわし」の流れを防止する構想を掲げております。

これらの状況を踏まえての市長の見解をお伺いします。

また、県の都市計画審議会においては、当該土地を商業施設用地としての変更を認定する際、まちづくりに関する情報発信の充実強化ならびに地域住民の参画が付帯意見として加えられておりますが、行政としての説明責任を、今後どのように果たしていくのかお伺いします。

答 まちづくり3法において規制されようとしているのは、郊外への大型集客施設の設置です。都市計画マスタープランでは小方・大竹・玖波を都市拠点の充実強化に努める地区と位置づけられており、小方地区を郊外とするのは適当でなく、法の趣旨に反するものでもないという理解されています。むしろ、市街化区域に編入され、有効に活用されることで市の発展につながるものと考えます。また、並行して地域密着型の店舗についても対策を講じていきたいと考えます。

県都市計画審議会の附帯意見は尊重し、今まで以上に皆さんの声をお聞きする必要がありますし、このことは市民自治の推進にも不可欠です。今後のまちづくり、施策展開においては議会、市民の皆さんと協働して進めたいと考えています。

アゼリアホールの改修について

問 本市の文化施設はいずれも不十分であり、唯一のホールであるアゼリアホールにおいても座席や音響装置が悪く、他市町から来客を招くのが恥ずかしいという声さえ耳にします。

本市の財政状況を勘案すれば、新たな施設の建設は望めませんが、

イムリーな文化への投資は必要です。

アゼリアホールを現行の多目的施設から充実した文化専用の施設にするべく大規模な改修を要望します。

答 アゼリアホールは文化やスポーツ活動などを通じ市民の皆さんが身近に利用できる施設として建設され、有効に活用されています。現時点で専用の文化ホールとして全面改修することは困難と言わざるを得ません。

今後は講演、演奏中の誘導方法を考えるなど、少しでも快適に鑑賞できる環境を整えるよう努めます。



アゼリアホール

質問者 日域 究

財政問題と教育子育て問題の狭間で考える、大竹つ子を大切にする方法

問 こども課や支援センター、また教育委員会がある中で、それぞれ大竹つ子のために何をしていくのでしょうか。それぞれの現場でたくさんの課題が見えているのに、皆バラバラ。主な仕事は県や国に気をつかった下請け仕事。一介の教員の時代には骨のあつた先生が、校長になると猫のようになる。今、大竹つ子を大切にすることで大切なことは何だとお考えですか。

市民プールは、多くの若い親子連れや小中学生が夏の楽しみとして利用している施設であり、また小方中学校は学校の授業に使用しています。わずかに九百万円の修繕費節約のために一人もが利用している施設を休止し、再開不可能な状況にすることは反対です。危険性を誇張されますが、診断は受けていません。低湿地の土の中に埋め込まれた市民プールは新町川の水に浮いた構造であり、崩壊など考えられませんが、学校の耐震性は過小評価し、市民プールの危険性は

は過大評価する情報の操作は許せません。答申に沿って多すぎる学校数を減らすなどして教育の質を高めるべきだと思えますがいかがですか。

答 大竹つ子を大切にするために、子育て・子育てをどう保障していくか、子育てに関する不安感、負担感の軽減、安心・安全な子育て環境の整備をどう行うかなどが考えられます。具体的には、働いている方のための保育所中心の子育て支援施策と働いていない方を含めたすべての保護者のための子育て支援施策を考えています。

教育については、子どものことを第一に考え、安心して学べる環境を整備したいと考えます。

財政上の理由で多少施設設備面で我慢することもあろうと思いますが、子どもの基礎学力の定着や問題行動の減少に、取り組みたいと考えます。

学校統廃合については、小中学校の充実検討方針に沿って、小中一貫校や校舎の耐震化に伴う学校施設のあり方などと総合的に検討したいと考えます。

市民プールの休止については、底の亀裂などが原因で水漏れが続き、陥没等の危険も考えられますので、今の管理体制のまま使用することはできないと判断したものです。